

豊岡の農業を支える

「インターン若手農業者」にインタビュー

《問合せ》 農林水産課 ☎23-11127

母の実家の農地を引き継ぐ

但東町には母の実家があり、子どもの頃の夏休みには、祖父母が育てた野菜の収穫や袋詰めを手伝っていました。神戸で育った私は飲食店で働くようになりましたが、食材を調理する中で、その安全性を気にするようになりました。

おいしくて安全な農産物を自ら作りたいたいと思っていた頃、但東町に暮らす祖父母が亡くなりました。家屋や農地を売却するか、親族内で話し合う中で、私は自分が引き継ぎた

いと手を挙げました。祖父母との記憶がある土地で、農業をやりたいと思ったのがきっかけです。

就農相談から農業研修、そして自営就農へ

地域の農業者や市の担当者との相談を通して「豊岡農業スクール」という研修制度を知りました。家族の後押しもあって、単身で母の実家に移住し、農業スクールに入校しました。研修先となった農業法人で、春は田植え、夏はピ

ーマン、秋は稲刈り、冬は山うど、とさまざまな作業を経験し、機械操作や栽培知識を学びました。研修終了後は独立・自営での就農を選び、今季はスイートコーン、ブロッコリー、白ねぎを露地栽培しています。白ネギは市内の若手農業者と連携し「ネギマツチョ」というブランドで共同出荷も行っています。自然の中での仕事は生易しくはないですが、地元のお客さんから「おいしかった」と声を掛けてもらえることが一番の喜びです。これからも、選んでいただける野菜づくりに励んでいきたいです。

みかみ ゆうや
三上 裕也さん(但東町)

神戸生まれ神戸育ち。25歳で母の郷里である但東町へ移住。豊岡農業スクールで技能を学び就農。野菜を中心とする独立自営の経営を開始して5年目



・新規就農者にはさまざまな支援制度があります。
・就農に向けた個別相談会を毎月開催しています(予約制)。二次元的コードから確認してください。



12月1日(木)～10日(土)「年末の交通事故防止運動」

12月は交通事故多発!

夕暮れ時に注意

12月1日から10日までの10日間「年末の交通事故防止運動」が実施されます。

年末は買い物や帰省などで道路が混雑することが予想され、交通事故の危険性が高まりますので注意が必要です。

忘年会などでお酒を飲む機会が増えますが、飲酒運転は絶対にしてはいけません。

みんなで飲酒運転の根絶を

家庭、職場、地域等で飲酒運転を許さない環境をつくり、飲酒運転による悲惨な事故を防ぐためにも飲酒運転追放「三不運動」を実践しましょう。

- 飲んだら車を運転しない
- 運転する時は飲まない
- 運転する人には飲ませない

夕暮れ時は早めのライト点灯

○ 車両は、夕暮れ時に早めのライトの点灯を心掛けましょう。

○ 歩行者は、夕暮れや夜間の

外出時は、明るい服装と反射材を着用しましょう。

自転車も交通規則を守る

○ 子どもは乗車用ヘルメットを着用しましょう。

○ 車道の左側を通行し、傘差し運転、スマホ等を使用しながらの運転はやめましょう。

○ 自転車保険の加入が義務付けられています。万一に備え加入しましょう。

全座席でシートベルト着用を

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの、正しい着用を徹底しましょう。

《問合せ》 生活環境課 生活環境係 ☎23-15304



路上駐車は絶対しないで

道路除雪に協力してください

冬到来

本市の除雪期間は12月1日～3月31日です。道路交通の確保を優先するため、幹線道路や通学路などをあらかじめ除雪路線として定めています。積雪の深さが15cm以上になると除雪を開始し、おおむね午前8時30分までに作業を終えるようにしています。除雪作業をスムーズに行うために、次のことに協力をお願いします。



除雪作業Q & A

Q 除雪作業にはどれくらいの費用が？

A 市内の除雪作業には平均して3億円程度、多い年では6億円を超える費用が発生しています。市が1日で除雪作業を行う距離は延べ約740kmで、これは本市～盛岡市(岩手県)の直線距離に相当します。これを市直営と委託業者の除雪機械約180台で対応しています。

Q 除雪作業が遅れることがあるのは？

A 各地の積雪事情や路上駐車などの影響で、やむを得ず遅れる場合があります。また、断続的に雪が降っている場合は、再度の除雪が必要となるなど想定外の事態に対応することがあります。

Q 道路除雪によって、家の前に雪のかたまりが…

A 道路交通の確保を最優先に除雪作業を行っています。ご理解とご協力をお願いします。

Q 排雪場所はないの？

A 状況により城南町に排雪場所を開設します。詳しくは建設課へ問い合わせてください。

◆生活道路や自宅周辺の除雪に協力を

除雪路線以外の道路や自宅周辺の除雪は、地域の皆さんの協力をお願いします。

◆道路に雪を捨てないように

雪を道路に捨てると、交通の妨げになり危険です。道路に雪を捨てないでください。屋根の雪下ろしも道路交通の妨げにならないように行ってください。

◆路上駐車は絶対しないで

路上駐車は除雪作業の妨げとなりますので、絶対にしないうでください。路上駐車がある場合、車両を傷付ける危険性が高いため、その路線の除雪作業ができなくなるばかりか、除雪作業全体の進行にも遅れが出る原因となります。また、道路側に置かれている植木鉢やごみ箱、看板などは、除雪作業で破損してしまう恐れがありますので、置かないようにしてください。

◆移動できない物には目印を

ごみステーションなど、路上から移動できない物には、積雪時にも位置が分かるように目印(ポールや看板など)を設置してください。

◆除雪で側溝の蓋を外した後には元に戻して

除雪した雪を側溝に捨てるために蓋を外した後は、速やかに元に戻してください。

《問合せ》建設課 ☎21-9007

または各振興局地域振興課
※除雪の問合せは、区長さんを通じてお願いします。

《国道・県道の除雪の問合せ》豊岡土木事務所
所道路第2課 ☎26-3753